

# 情報プラザ

羽幌町役場 ☎ 2 - 1211  
インターネット  
ホームページアドレス  
<http://www.town.haboro.hokkaido.jp/>  
E-メールアドレス  
kikaku@town.haboro.hokkaido.jp  
町長室のメールアドレス  
sawayaka@town.haboro.hokkaido.jp  
ご意見お待ちしております

□町長との語り合いの場  
『ふれあいトーク』  
5人～10人くらいのグループで  
開催日の10日前までに申込みを！

□出前講座（36講座）  
『ほっと講座はぼる』  
5人以上の団体やグループが  
主催する学習会等に町職員が  
講師として出向きます

☒お問合せ・申込み先  
企画課広報広聴係  
(内線252～254)

●ホタルの電話 ☎ 2 - 1310  
1人でなやんで自分をイジメないで  
かけてみよう『ホタルの電話』

## 羽幌町少子化次世代対策 ニーズ調査を実施しています

2月1日より、0歳～9歳（小学校3年生）のお子さんを持つ保護者の方へ羽幌町の子育て支援全般について計画策定の基礎資料とするためのニーズ調査を行っています。

調査票は各学校・保育所・幼稚園を通じて配付、または郵送しています。より多くの意見や要望を聞き、今後の計画策定の参考にしたいと考えていますので、ご協力をお願いします。

▶問合せ先／町民福祉課社会福祉係(内線113・114)  
.....

## 申告書は自分で書いてお早めに

平成15年分の所得税（住民税及び個人事業税）の確定申告の受付は3月15日（月）までです。

期限間近になりますと、税務署は大変混雑しますので、確定申告書等は「確定申告の手引き」を参考に、ご自分で作成して税務署の窓口か送付で早めに提出してください。

なお、国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

の「所得税の確定申告書作成コーナー」でも作成することができます。

また、留萌税務署の申告相談会場にお越しの際には、印鑑、前年の確定申告書などの控え、使い慣れた「計算器具」や「筆記具」をご持参ください。

詳しくは、下記にお問合せください。

▶留萌税務署個人課税部門（☎ 0164-42-0663）

## お知らせ

### 110番の接続先が変わります

今まで、旭川中央警察署管内及び旭川東警察署管内を除く地域から加入電話で110番通報した場合、最寄りの警察署に接続されていましたが、3月6日から、すべて旭川方面本部通信指令室に接続されます。

110番通報する場合は、「町名」、「条町名や番地名」、「目標となる建物」なども通報するようお願いいたします。  
.....

## ドライフラワーサークル 「花ことば」作品展

リース、アレンジメント、わらぐつなどひと味違った草花の姿を楽しんでみませんか。

リース作りも体験できます。

皆様のご来場をお待ちしています。

■日時・場所／中央公民館ロビー・研修室

【作品展】

○2月26日(木)～28日(土)／午前10時～午後3時

【リース作り体験】(先着10名様/要予約)

○2月28日(土)／午後1時30分から

○材料代/1,000円程度

▶問合せ・申込先／(代表)若林千江子 ☎・FAX 2-3803



## 町内循環バス「ほっと号」

### 【運行についてのご意見 ご要望をお聞かせください】

「ほっと号」は運行を開始してから約9カ月が経過し、この間、皆さまのご意見、ご要望をお聞きし、運行時間の一部変更や停留所の増設など改善をしてきましたが、利用の少ない状況が続いています。

「ほっと号」の運行は、来年3月までの試行的なものです。地域の足として多くの皆さまにご利用をいただき、末永く守り育てていただきたいと願っています。

町では、多くの皆さまのご意見、ご要望をいただき、少しでも改善を加えて利用者の増員を図りたいと考えていますので、運行時間帯やその他改善すべき点などありましたら連絡くださいますよう、お願いいたします。

### ● 「ほっと号」運行時刻表 ●

停留所名	1便	3便	停留所名	2便
沿岸バス本社	7:20	16:00	沿岸バス本社	12:00
農協前	7:23	16:03	加藤病院前	12:03
寿町	7:25	16:05	南町	12:04
朝日団地	7:26	16:06	栄町団地	12:05
北4条1丁目	7:28	16:08	栄町南集会所前	12:07
北4条2丁目	7:29	16:09	栄町団地	12:10
北4条3丁目	7:29	16:09	幸町太田前	12:12
北3条4丁目	7:30	16:10	幸町南集会所前	12:13
浜町2丁目	7:32	16:12	幸町橋前	12:13
北2条1丁目	7:33	16:13	港町6丁目	12:14
南大通1丁目	7:34	16:14	港町4丁目	12:14
港町2丁目	7:35	16:15	港町2丁目	12:15
港町4丁目	7:36	16:16	南大通1丁目	12:16
港町6丁目	7:36	16:16	北2条1丁目	12:17
幸町橋前	7:37	16:17	浜町2丁目	12:18
幸町南集会所前	7:37	16:17	北3条4丁目	12:20
幸町太田前	7:38	16:18	北4条3丁目	12:21
栄町団地	7:40	16:20	北4条2丁目	12:21
栄町南集会所前	7:43	16:23	北4条1丁目	12:22
栄町団地	7:45	16:25	朝日団地	12:24
南町	7:46	16:26	寿町	12:25
加藤病院前	7:47	16:27	農協前	12:27
沿岸バス本社	7:50	16:30	沿岸バス本社	12:30

▶ご意見・ご要望は企画課企画調整係まで

☎ 2-1211 内線 251・253・254 Eメール [kikaku@town.haboro.hokkaido.jp](mailto:kikaku@town.haboro.hokkaido.jp)

## 消費税が変わります ~ 消費税法改正のポイント ~

納税義務が免除される基準期間における課税売上高の上限が1,000万円に引き下げられました。	3,000万円以下⇒1,000万円以下
簡易課税制度を適用することができる基準期間における課税売上高の上限が5,000万円に引き下げられました。	2億円以下⇒5,000万円以下
総額表示が義務づけられました。	(例) 100円(税別) ↓ 105円 105円(税込) 105円(消費税5円) 105円(税抜100円)

平成16年4月1日から適用されます

~ の改正は、平成16年4月1日以後開始する課税期間から適用されますので、個人事業者は平成17年分から、事業年度が1年である法人については平成17年3月末決算分から適用されます。

札幌国税局ホームページからも改正消費税の概要についてご覧になることができます  
<http://www.sapporo.nta.go.jp/1/kaiseisyuhizei/index.htm>

# 募集

## 平成16年度 予備自衛官補募集

自衛官としての経験がなくても予備自衛官になれる予備自衛官補募集中。

- 応募資格
  - 一般公募：18歳以上34歳未満の者
  - 技能公募：衛生・語学・整備・情報処理・通信・電気・建設の国家免許資格保持・経験者(細部はお問合せください)
- 締め切り：4月9日(金)
- 試験期日：4月17日(土)～19日(月)のいずれか1日
- 試験種目：筆記試験、口述試験、適性検査、身体検査
- ▶ 問合せ先 / 自衛隊旭川地方連絡部留萌募集事務所 (☎ 0164-42-4650)

# 相談

### 3月の各種相談日

登記相談 3(水) (10:00～13:00 役場)

17(水) (10:00～13:00 役場)

☎ 旭川地方法務局留萌支局 ☎ 0164-42-0492

年金相談 11(木) (13:00～17:00 役場)

12(金) (9:00～12:00 役場)

☎ 北海道社会保険事務局留萌事務所 ☎ 0164-43-7211

心配ごと相談 19(金) (13:30～16:00 勤労青少年ホーム)

☎ 羽幌町社会福祉協議会 ☎ 9-2311